

総合評価落札方式（簡易型）における施工計画作成上の留意事項

総合評価落札方式（簡易型）における共通事項に基づき、個別の工事毎に設定しています。
なお、本留意事項は平成25年4月5日以降の公告から適用となります。

1．提案事項の判断基準

総合評価落札方式（簡易型）における施工計画（工程表・技術的所見）の評価は、設計図書に示す仕様の範囲内であることを前提として、評価項目の求める技術的所見に対して、配慮事項に対する対策の提案が判断基準となり、内容の実現性・具体性とその根拠の正確性により評価する。

2．内容が適正でない提案

施工計画（工程表・技術的所見）を作成するにあたり、内容が適正でない提案とは、

提案内容に対して根拠及び効果が明らかに示されていない提案

特記仕様書、共通仕様書や法令等に反する記載をしている提案

設計図書、共通仕様書、法令及び各種指針、便覧、仕方書並びに各種基準に規定された内容を単に転写した提案

曖昧な表現の提案（例：必要に応じて・・・努力する。）

工事施工箇所の特徴（地形、地質、気象等の条件）が考慮されていない提案

各施設管理者等と新たに協議の必要が生じ、履行できる保証がない提案

設計図書、入札説明書等で定められた要求要件の範囲を逸脱した提案

設計図書に示している工事条件等に合致していない内容が含まれている提案

各小項目において1提案とすべき内容を複数提案として分けた場合

記入例にある評価対象としない事項

これらに該当する記載を行った提案は有効な提案としない。

ただし、当該提案（施工不可と判断されたものを除く。）についても履行義務は負うものとする。

3．施工計画の評価項目で設定している当該大項目の評価における有効な提案数を0個とする場合

評価項目に設定している小項目に対する提案が欠落している場合

入札説明書の「3.評価項目に関する提出書類等」に設定している提案数に満たない場合

提出された資料に提案の記載が無いなど不誠実が明らかな場合。

これらに該当する記載を行った提案は、当該大項目の評価を0.0点とする。

ただし、当該提案（施工不可と判断されたものを除く。）についても履行義務は負うものとする。

4．以下に示す様な提案は、実施を認めないもの（施工不可）とする。

工事目的物の変更が伴うもの

施工に対する安全性への配慮に欠けるもの

近接する他工事との調整や他機関等との協議を要するもの

関係法令に違反するもの

5. 契約後における留意事項

1) 実施確認：施工計画(工程表・技術的所見)に記載した内容は、施工後、施工中においても記載した内容と同等以上の施工を実施しているかを確認する。なお、提出書類は、松山市ホームページ内、総務部技術管理課「公共工事の品質確保(総合評価等)」の「総合評価落札方式による技術提案の実施確認方法について」に留意し、提出するものとする。

2) 工事成績の措置：提案を満足する施工が行われていない場合、特段の事情がない限り、受注者に責があるか否か判断し、工事成績において減点等の対象とする。そのため、施工計画に記載した内容は担保されることを念頭において施工計画(工程表・技術的所見)を作成するものとする。

6. 具体的な評価項目

「施工計画」で選定した評価項目(大項目)の詳細を小項目として、工事の特性に応じて、更に具体的な内容を設定し、配慮事項に対する対策の提案を求めるものとする。なお、下表は、具体的な評価項目(小項目)の設定事例であるので、個別の工事の入札説明書の「評価項目に関する提出書類等」において設定している項目を十分に確認し、提案をすること。

表 評価項目(小項目)の設定事例

項目名	
大項目	小項目
実施手順の妥当性及び工期設定の適切性	各工種の施工量に応じた工程表の作成について
	居ながら施工となる工程管理について
	住宅街における交通規制の日数短縮計画
	複数施工班による施工手順について
	基礎工の工期短縮のための具体的計画
	提案工期の遅延対策について
施工上配慮すべき事項の適切性	近隣住民への騒音・振動対策
	施工中の振動・騒音及び防塵対策
	工事排水の濁水対策
	工事の周知方法
	第三者(歩行者・通行車両)への安全対策について
	管内作業の安全対策
	交通量の多い市道での作業の安全対策
その他、上記項目以外の提案	
工事目的物の性能・機能に関する事項	杭における支持層の確認及び施工精度の向上対策
	躯体コンクリートの品質向上対策
	鉄筋の品質向上対策
	現場打ちコンクリートの施工管理について
	その他、上記項目以外の提案
材料の品質管理の適切性	コンクリートのひび割れ対策
	冬期コンクリート打設の品質管理について
	石積に使用する自然石の選定について
	コンクリートミキサー船で製造するコンクリートの品質管理について
	その他、上記項目以外の提案

7．技術提案等の作成枚数は、個別の工事の入札説明書の「評価項目に関する提出書類等」において設定しているので十分に確認すること。また、設定された頁数を超えた頁数の提案は評価対象としない。ただし、超えた頁以降に記載した内容（施工不可と判断されたものを除く。）についても履行義務は、負うものとする。

8．作成上の留意点は、様式ごとに記入例に評価対象としない事項を記載しているので、十分に参照すること。

第2号様式(第11条関係)

工事名を正確に記入すること。(正確でない場合、評価対象としません。)

記入例(年度内完成工事)

工 程 表

件 名 : 橋梁整備工事

項 目	単 位	数 量	平成 年															備 考								
			8月			9月			10月			11月			12月				平成 年							
			10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	30	10	20	31		10	20	31	10	20	28		
準備工	式	1	着手日	<p>入札説明書に明記している着手日を記入すること。(正確でない場合、評価対象としません。)</p>																						
補助地盤改良	本	46	<p>着手日以前の着手の記載がある場合(評価対象としません。) 履行期限より短縮される工程計画、又は、履行期限を越える工程計画となる場合、その根拠を明確にすること。</p>																							
推進工	m	100	<p>横線の形式は、理解しやすい表現とし記載方法は自由とする。</p>																							
マンホール工 現場打	基	4																								
組立	基	4																								
附属施設工	式	1																								
復旧工	式	1																								
後片づけ 検査準備	式	1	<p>後片づけ・検査準備の日数(標準日数14日)を工程に含むこと。(標準日数14日を短縮しないこと、短縮している場合は、評価対象としません。)</p>																							
			<p>入札説明書に明記している履行期限を記入すること。(正確でない場合、評価対象としません。)</p>																							

工期 例 提案工期：平成 年 月 日～平成 年 月 日(工事日数 日 短縮又は超過日数 日)

各工程毎に小項目(2)(3)で提案した内容を考慮し、記載すること。
各工程毎のバーチャートを記入し、文字の大きさは判読できるものであること。また、月別の横列及び項目の縦行は適宜変更すること。
A4サイズ・片面印刷とする。

頁は不要

第2号様式(第11条関係)

工事名を正確に記入すること。(正確でない場合、評価対象としません。)

記入例(年度をまたぐ工事)

工 程 表

件 名 : 橋梁整備工事

項 目	単 位	数 量	平成 年									備 考														
			11月			12月			1月				2月			3月			4月			5月				
			10	20	30	10	20	31	10	20	31		10	20	28	10	20	31	10	20	30	10	20	31		
準備工	式	1	<p>入札説明書に明記している着手日を記入すること。(正確でない場合、評価対象としません。)</p>																							
補助地盤改良	本	46	<p>着手日以前の着手の記載がある場合(評価対象としません。) 標準完成日より短縮される工程計画、又は、標準完成日を超える工程計画となる場合、その根拠を明確にすること。</p>																							
推進工	m	100	<p>横線の形式は、理解しやすい表現とし記載方法は自由とする。</p>																							
マンホール工 現場打	基	4																								
組立	基	4																								
附属施設工	式	1																								
復旧工	式	1																								
後片づけ 検査準備	式	1	<p>後片づけ・検査準備の日数(標準日数14日)を工程に含むこと。(標準日数14日を短縮しないこと、短縮している場合は、評価対象としません。)</p>																							
			<p>入札説明書に明記している履行期限を記入すること。(正確でない場合、評価対象としません。)</p>																							
			<p>入札説明書に明記している標準工事日数より算出(着手日を含む)(正確でない場合、評価対象としません。)</p>																							

工期 例 提案工期：平成 年 月 日～平成 年 月 日(工事日数 日 短縮又は超過日数 日)

各工程毎に小項目(2)、(3)の提案内容等を考慮し、記載すること。
 各工程毎のバーチャートを記入し、文字の大きさは判読できるものであること。また、月別の横列及び項目の縦行は適宜変更すること。
 A4サイズ・片面印刷とする。
 工程表が1枚に収まらない場合は2枚とすることができる。

頁は不要

技 術 的 所 見

(施工計画に係わる技術的所見)

件名

橋梁整備工事

工事名を正確に記入すること。(正確でない場合、評価対象としません。)

施工計画項目が複数ある場合は、様式第3号を適宜複写し使用すること。

施工計画項目	例 実施手順の妥当性及び工期設定の適切性 (1) 各工種の施工量に応じた工程表の作成について 設定項目を正確に記入すること。(正確でない場合、評価対象としません。) 複数の小項目を記載しないこと。(記載した場合、評価対象としません。)
--------	--

具 体 的 な 施 工 計 画

配慮事項 設定理由	例 本工事は、_____の確実な完成が求められており、また 工の実施期間は、_____年 _____月 _____日までと限定されている。 _____に配慮した工期設定を行う必要がある。 上記施工計画項目と無関係な理由を記載しないこと。 (無関係な理由を記載した場合、評価対象としません。)
--------------	---

【提案】	例 _____に配慮した工程表の作成
------	--------------------

**【提案】
【具体的提案内容】
【根拠及び効果】
を記載すること。
(記載がない場合、
評価対象としませ
ん。)**

提案を簡潔に記載すること。
1つの提案につき第3号様式は1頁とすること。
(1つの提案で1頁を超えた場合、2頁目以降は評価対象としません。)

【具体的提案内容】	例 _____工の実施期間を配慮し、_____及び_____の施工量を算出し工程表を 作成する。_____工については_____日進量を見込む。また、_____m ³ については、_____の施工方 程表から_____がクリティカルパスとなるため、_____を考慮して工程表 を作成した。 具体的な提案内容を記載すること。 (記載がない場合、評価対象としません。)
-----------	--

【根拠及び効果】	例 _____の材料発注期間において_____工を実施することで工期短縮を図るこ とができる。また、_____の_____とができる。さらに、_____を クリティカルパスから外すこと これらの_____を_____することにより、工期を遵守することができる。 根拠及び効果を記載すること。 (記載がない場合、評価対象としません。)
----------	---

本文「2. 内容が適正でない提案」に留意して作成すること。
提案事項の根拠等とするネットワーク工程表、説明図表及び写真等で、技術的所見に記載しきれないものは参考資料に記載し、また各設定大項目に対して必要ないものは記載しないこと。
入札説明書に記載している提案数に注意すること。
(入札説明書に記載している提案数を超えた場合、その提案は評価対象としません。)
【入力時の注意事項について】
 枠の大きさなどのレイアウトは、適宜変更してもよいがA4サイズ片面に配置するものとする。
 文字の大きさは、「10.5pt」を基本とし、書体については指定しない。
 太字、カラー、アンダーライン等によりキーワードを強調しても良い。
【印刷時の注意事項について】
 A4サイズの片面印刷とする。

各大項目ごとに頁番号を振ること。(参考資料を含む。)